

返戻金制度について

許可番号：13 - コ - 310301
SHE表参道拠点

当社は、下記の通り返戻金制度を設けております。

記

SHE株式会社の紹介により入社した求職者が、入社後6ヶ月未満で自己都合退職、又は懲戒解雇された場合、受領した紹介手数料の以下に定める金額を求人者に返還いたします。

- (1) 1ヶ月未満のとき：紹介手数料の80%
- (2) 1ヶ月以上3ヶ月未満のとき：紹介手数料の50%
- (3) 3ヶ月以上6ヶ月未満のとき：紹介手数料の10%

但し、アルバイト採用に関してはこの返戻金制度を適用いたしません。

上記につきまして、契約書および覚書等で別途定めた場合はその定めによりますので、詳細は契約書・覚書等をご確認ください。

以上